

【様式23】

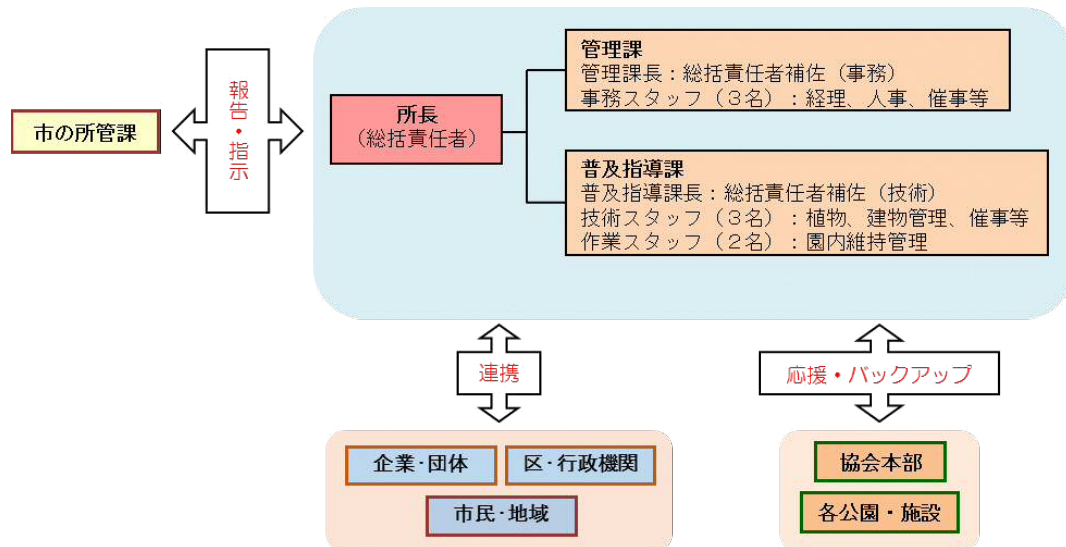
提 案 の 概 要

施設名：東谷山フルーツパーク

団体名：(公財) 名古屋市みどりの協会

(1) 管理運営全般について

①施設の管理運営に対する方針等
＜東谷山フルーツパークの3つの使命と役割・特性＞ 「農業公園の3つの使命」である「『農』の情報発信」、「『農』の振興・支援」、「レクリエーションの場の提供」を実現するため、 ①「農」とのふれあいを求める市民への情報発信 ②農家から初心者まで「農」に関わる市民への支援 ③季節の変化を体感し、多様な楽しみがある市民の憩いの場を提供 について取り組みます。 また、東谷山フルーツパークの役割・特性は、 ①くだものに特化した「農」の普及・啓発 ②魅力ある公園資源や東谷山周辺地域資源を最大限に活かす ③市民の安全な暮らしと命を守る地域防災力 であると考えます。 これらの役割・特性をふまえ、つぎのとおり管理運営方針を掲げます。 【管理運営方針】 1. 身近な体験型施設への転換 2. パークレガシーの尊重とさらなる発展 3. レクリエーションの場の提供、公園多機能化への対応 4. 自主経営できる農業公園 5. 東谷山周辺地域、レクリエーションの中核施設へ
②管理運営体制
＜組織・人員配置・体制＞ 「公園の管理運営には、現地の状況に応じた問題の解決や変化への対応を速やかに実行する力が重要である」という考えのもと、施設に責任者・有資格者を配置し、基本的に施設が責任をもって業務遂行する体制を取っています。 また、間接業務や緊急時等においては当協会全体が必要に応じてバックアップします。



＜人材育成方針＞

1. 協会本部と連携した人材育成

「組織は人なり」という考えのもと、これまで培ってきた経験を活かした協会内研修制度と、職員が積極的に専門知識やスキルを高められる資格取得支援制度を実施し、職員がスキルアップできる環境づくりを行っています。

【研修一例】

造園技術研修、施設管理者研修、公園管理運営研修、個人情報保護研修、普通救命講習、接遇研修

2. 公園独自の人材育成

フルーツパークの職員として、くだものに関する豊富な知識と適切なコミュニケーション能力が必要とされるため、日常業務と定期的な研修から必要な知識・技能・接客を実践的に学ぶことができるよう努めます。また、職員の知識レベルの統一化と情報の共有を図り、ホスピタリティあふれる対応に取り組めます。

＜施設の安全管理＞

職員が毎日園内の巡回・点検を実施し、園内の美化及び設備の破損等の早期発見に努めます。また、事前予防として園内全域一斉危険箇所点検や消防訓練、安全管理に関する外部研修への参加等を行います。

＜災害時の危機管理体制＞

区災害対策本部等から避難所開設の要請を受けた場合、職員は速やかに配備につき、円滑な非難・誘導を実施します。

また、東谷山自治会等と防災訓練を行う等防災意識の向上を図りつつ、地域との連携も深めます。

さらに、激甚災害時を含む緊急事態の発生時は、協会全体が一丸となった対応を実施します。

＜個人情報保護の取り組み＞

「名古屋市情報あんしん条例」をはじめとする関係条例及び当協会の「個人情報保護規程」、「情報保護管理マニュアル」等に則った個人情報の取扱いを行い、個人情報の漏えいが起こらない管理体制の徹底を図ります。

＜施設の修繕＞

10年間という施設運営期間を見据えた施設修繕に取り組みます。

【主な修繕】

- ・世界の熱帯果樹温室の関連機器等修繕工事
- ・くだもの館雨漏り補修工事
- ・常設展示コーナーリニューアル工事

③施設の維持管理

東谷山フルーツパークは果樹を主体とした農業公園であることから、園全体の景観向上に努めるとともに、「魅せる果樹園」管理を実践します。さらに、お客さまが安心・安全に利用できるよう、階段や手すりの補修、案内板の設置等ユニバーサルデザインを意識した施設の改善に取り組みます。

（２）実施業務の計画について

①指定管理業務

＜シダレザクラの里保存プロジェクト＞

先枯れなどの成長不良が目立つメイン園路沿いのシダレザクラにおいて、段階的に保全・更新・再生策を講じていきます。そして、将来へ向けたシダレザクラの名所としての魅力の維持・向上に取り組みます。

＜果樹園の再整備＞

盛果期が過ぎたものや現代のニーズに合わない果樹や品種の見直しを図り、現代のニーズを反映した体験型果樹園への再編に取り組みます。

＜体験型・滞在型熱帯果樹温室への転換＞

テーマ性をもった熱帯果樹温室に再編するとともに、体験型・滞在型熱帯果樹温室へ転換を検討します。

＜市民・地域・企業等との協働＞

1. 4つのボランティア組織による公園運営のサポート
2. 企業との協働による各種展示会・講習会等の開催
3. 近隣農家との連携による講習会等を通じた「農」とのふれあいの提供
4. 大学との協働による施設の活性化

＜利用者サービスの向上策＞

1. 接客対応の向上
「巡回接遇指導」や「接遇研修会」等を実施し、利用者満足度向上に直結する公園スタッフのサービス向上に取り組みます。
2. 市民ニーズ・要望等の把握
お客さまのニーズを把握して満足度を向上するため、アンケートのデータベース化等に取り組みます。
3. その他向上策
多様化するお客さまニーズへの対応や、ユニバーサルサービスに取り組みます。
4. 平等かつ公正な利用
特定の利用者に偏らず、多くの市民に利用していただけるよう、常に見直しを行い、改善します。

<食育推進の取り組み>

食育・食農教育を推進して、より多くの方が食に興味・関心を持ち、安心・安全な農産物を見分けられるなど、消費者の豊かな食生活の実現のため、情報発信を行っていきます。

②自主事業

東谷山フルーツパークの特性である「くだもの」をベースにした個性的で魅力あるコンテンツを育てる自主事業を推進し、集客と顧客満足度の向上を図ります。

1. レストハウスのリニューアル：レストハウスを「フルーツパーク・テラス（仮称）」としてリニューアルします。
2. くだもの館のリニューアル：くだもの館売店を「東谷山マルシェ（仮称）」として、ジュースコーナーを「フルーツスタンド」としてリニューアルします。
3. 体験果樹園「ポッカレモン園（仮）」の新設：冬期でも収穫体験できるレモン園を新設することで、利用者が1年を通して収穫体験や栽培体験など「農」とふれあう機会を増やします。
4. イベントの開催：三大イベントの他に、毎月第3土曜日に「フルーツふれあいDay！！」を開催し、より多くのお客さまに年間を通して来園していただける企画・イベントを実施します。
5. フィッシングコーナー：釣り教室や釣り大会を定期的に行う等、利活用促進を図ります。
6. バーベキューエリアの整備：バーベキューエリアを整備し、コンテンツの拡充を検討します。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

<年度ごとの指定管理料提示額>

30年度	143,000 千円	35年度	143,000 千円
31年度	143,000 千円	36年度	143,000 千円
32年度	143,000 千円	37年度	143,000 千円
33年度	143,000 千円	38年度	143,000 千円
34年度	143,000 千円	39年度	143,000 千円

<期間を通じた収支計画（指定期間を通じた項目別内訳）>

【収入の部】

費 目	内 容	金 額
指定管理料提示額	名古屋市からの指定管理料	1,430,000 千円
利用料金	入館料収入	64,500 千円
	駐車場収入	114,000 千円
収益還元金	自主事業からの還元金	30,000 千円
収 入 計		1,638,500 千円

上記収益還元金は、自主事業による収益を指定管理業務に係る経費に還元するものです。

【具体的な収益還元の提案】

- ・体験型・滞在型熱帯果樹温室への整備
- ・カナルの改修
- ・園内導線改修、サイン整備等

【支出の部】

費 目	内 容	金 額
人件費	人件費及び福利厚生費	726,000 千円
光熱水費	電気、ガス、水道料等	172,100 千円
事務費	消耗品費、備品購入費等	45,400 千円
管理費	清掃費、建物管理費、植物管理費、設備保守点検費、修繕工事費、講習会・展示会費、イベント催事費、広報宣伝費、駐車場管理費、一般管理費、租税公課費	695,000 千円
支 出 計		1,638,500 千円

<期間を通じた自主事業収支計画>

事 業	収 入	支 出	差 額
レストラン、売店、 フィッシングコーナー、 体験果樹園、自動販売機、 イベント等催事、売上負担金	2,042,720 千円	2,011,900 千円	30,820 千円

<経費削減の取り組み>

効率的な経費配分により、経費節減に取り組めます。

1. 人件費の節減策

- ①業務の効率化、「マルチスタッフ制」導入による経費節減
- ②効率的な人員確保、作業効率の向上
- ③果樹栽培管理ボランティアとの協働による果樹園管理

2. 物件費の節減策

- ①省エネルギー対策による経費節減
- ②環境保全型農業の導入
- ③発注方法の見直しによる経費節減

(4) その他

利用料金について

- ・世界の熱帯果樹温室：定期観覧券（1年券）900円、入館料300円
- ・駐車場：普通車（1台1回）シダレザクラまつり 650円
トロピカルフルーツフェア 350円
秋のフルーツフェア 350円